

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表

事業所名	岩崎学園東戸塚保育園	
報告書作成日	平成27年11月30日	(評価に要した期間5か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援	

評価方法

自己評価方法 (実施期間:平成27年09月24日～10月10日)	全保育士の自己評価票に記載したものを園長・主任保育士がまとめました。
評価調査員による評価方法 (実施日:平成27年10月29日、11月10日)	評価調査員男性2人 女性1人の3人体制で臨み、園長、保育士2名のヒアリングを行い、観察は屋内、園庭、散歩の様様を3人が分担して行いました。
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:平成27年9月10日～9月24日)	9月10日保護者へ配布、9月24日に回収しました。回収方法は園設置の回収箱へ保護者が直接投函します。その箱を当社が持ち帰り集計・分析を行いました。
利用者本人調査方法 (実施日:平成27年10月29日、11月10日)	園での子どもの生活の様子を保育室 体育館 散歩の3側面から2日間にわたり観察しました。

評価結果についての講評

【施設の概要】

岩崎学園東戸塚保育園は、JR横須賀線東戸塚駅より、駅前の大型商業施設の周辺を歩いて5分の場所にあり、仕事を持つ保護者にとって非常に便利な立地にあります。園周辺の住宅環境は、超高層のマンション群に加えて、十数階の高層マンション群の中心部にあり、多くの園児が近くのマンションから来ているようで、子どもと話をしていると「何階から来たの?」と聞かれるような環境です。このように便利な立地のため、戸塚区の子育て支援事業に関しても、最大限にその特徴を活かしながら協力し、保育園運営を行っています。

建物は地上7階、地下3階の耐震構造鉄骨造りで、園は1階に事務室、一時保育室、遊戯室(子育て支援スペース)、ふれあいスペース、2階に保育室、調理室を配置、また地下3階にある法人が運営する横浜保育福祉専門学校の「体育館」「リズム&リトミックアトリエ」においては、当園のカリキュラムを実施しています。

【施設の特徴】

保育園は7階建ての校舎の1階・2階にあり、2フロア1,551㎡を専有した保育園で、地下3階に専門学校と共同使用するバスケットボールの試合ができる体育館や、全面いっぱいの鏡のあるリズム&リトミックアトリエがあります。学校法人の運営で175名の園児、35名の保育士を擁する大規模園です。

園には、6階に十分な広さを持つ屋上園庭(152㎡)、7階の屋上園庭(87㎡)、2階には0・1歳児クラスの横のテラスや雨天の日にも使えるアスレチック大型遊具を設置したテラス(66㎡)や1階の遊戯室など、子どもたちが園内で走り回れる環境を複数有しています。

また、園から徒歩5分の場所にある「品濃中央公園」は子どもたちが走り回れるグラウンドや大型遊具、樹木の豊富な自然環境を備えた一万㎡を超える大型公園があり、子どもの発達に合わせた運動・遊びなど日々の保育に取り入れ活用しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 生きていく上で基本となる強い心と丈夫な体を作る保育

園では「心身の健康」を大事にしており、4、5歳児を対象に学校法人が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」を実施しています。走り方の指導やダンス、球技及び器械体操という幅広い運動プログラムを実施しており、子どもの動きを撮影して映像分析による指導を行うなど、工夫されています。また、コーチは身体の成長だけではなく、お互いに励まし合ったり、上手くできなくても諦めないよう指導し、運動を通じた心の成長にも力を入れているようです。また、日々の保育の中でも年齢、月齢に合ったカリキュラムに沿い、身体を十分に動かす活動を多く取り入れています。

2. 一人一人の個性を尊重し、自主性を育む保育

子ども同士の関係性や「やりたい」という気持ちを大切に、保育の計画を立て、環境作りを行い、できることを見守り、できないところは支援しています。例えば、「生活発表会」の出し物について、日頃より子どもたちとの会話や絵本の読み聞かせの中から、子どもたちのやりたいことや子どもたちの意見を聞いて決めています。役決めについては、子どもたちがやりたい役をできるようにし、時には主役が2人、3人になったりしますが、出番を交代して皆が好きな役をできるようにしています。

3. 行政と連携した地域の子育て支援

当園は1階の「ふれあいスペース」「遊戯室」を、戸塚福祉保健センター、戸塚区役所こども家庭支援課の「あんしん子育て対策ひよこ会（赤ちゃん教室）」に会場として毎月1回、提供しています。核家族の多い地域で母親の孤立化を防ぎ、育児相談等ができる場を定期的に持つことで子育ての母親を見守るためです。また、会場を提供することで保健師、母親から生の声を聴くことができ保育園の運営に資するところが多くあり、当園としても貴重な子育て支援事業の拠点となっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

○保護者アンケート結果から

第三者評価では訪問調査に先立ち、154の保護者家庭に匿名でアンケート回答をお願いし、117通、実に76%という高回収率を記録しました。これは、保護者が当園の運営に対して、非常に高い関心を寄せていることを表しています。

総合満足度では「満足」「どちらかと言えば満足」に97%と高い満足度を表明しており、このことはこの園の質の高さを表しています。一方、下記の二点に関しましては、「どちらかと言えば不満」「不満」に回答が出されており、この点に関しましては園長・主任保育士・保育士間で情報を共有し、更なる質の高い保育に取り組むことが期待されます。

①送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換について

園としては、保育士が送迎時に子ども一人ひとりの1日の様子を丁寧に伝えているようだが、保護者は自分の子どもが保育園でどうであったかを更に深く聞きたいという要望もあり、その心情に応えていくことが保護者の理解につながると考えます。

②自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について

今回の第三者評価での訪問調査では、近隣に自然に恵まれた公園や、横浜市営の「子ども自然公園」の利用など、散歩や遠足を多く取り入れており、園外活動としても十分評価されるものです。但し、保護者個々の満足度や期待することとして、都度の写真掲示やおたよりへの掲載など、更にPRを行うことで保護者の理解がより一層得られると思います。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="228 360 724 427">Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">・保育理念は子どもの「心身の健康」を最大のテーマとし、一貫して保育方針、園目標、保育課程カリキュラムの中に具体化されています。0歳、1歳など年齢別に6段階に保育目標が掲げられ「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」に掲載し、保護者へ提示しています。・保育士は、毎日の保育の実践の中で理念の実現を図る体制となっており、これがこの園の最大の特徴となっています。・保育課程は子どもの最善の利益を第一に考え、9項目のサービスを網羅した「健康支援」と、駅近の立地と交通量の多さを考慮した「安全対策・事故防止」の項目が盛り込まれています。・具体的なプログラムである「保育課程カリキュラム」は簡潔、かつ具体的な内容になっています。作成に当たってはクラスリーダー達を中心に2年がかりで検討しました。“保育の標準化”を目指したものです。複数いるクラス担任が同じ目標に達するために、また、クラス担任が変わっても子どもの行動の達成目標は引き継ぐ仕組みです。5歳児は14プログラムが組まれています。・「安全対策・事故防止」は、子どもの登園 散歩に格別の注意を払うよう、きめ細かなチェック項目が作成され各年齢ごとに50数項目の事故防止策が実行されています。・園は園児170名を越す大規模園です。JR横須賀線東戸塚駅の近くに立地し、マンションが多い地域で核家族が多く、高齢者や地域とのつながりが薄く、待機児童が多い地域です。・入園前面談から始まり、懇談会、個人面談等、保護者とのコミュニケーションを多く取り、保育士一人一人が各家庭の状況や地域の様子、環境を考慮しながら自分たちが作成した年齢、月齢別の細かいプログラムで日々の保育を行っています。・指導計画は各クラスリーダーが集まり、年齢に合わせた保育課程カリキュラムの見直しを行います。年間、月間、週案、日案が計画され、毎日の反省、週毎の評価を通しての月の計画に反映しています。・年齢に応じて予定している行事や遊びを予め分かり易く伝え、保育室では絵や写真を使用して、視覚的に理解できるよう工夫しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園面接時の書類は生育歴を記入した「児童票」と「健康台帳」は必須の書類であり、「健康台帳」は横浜市の様式を使い、園独自の追加項目として「かかりつけ医」の所見欄を設けています。

・園には障がい児、アレルギー児がおり、医者や専門職員との連絡記録は欠かせません。「児童状況票」などを作成し、把握しています。

・園長が千葉県の子ども発達センター（別名療育センター）で勤務経験があり、専門家に近い知見を有しているところから、保育士、保護者の信頼を受けているようです。

・慣らし保育ではストレスを感じることなく、無理なく慣れていけるよう、予め日数を決めず母親との面談で進めていきます。

・乳児のクラスは担当保育士が6人と多く、それぞれが子ども一人一人の主担当者です。

・送迎時は保育士が子ども一人ひとりの1日の様子を伝え、保護者との信頼関係を築けるようにしています。

・保護者との連絡は、2歳までは個人別の連絡帳を使い、3歳児以上は1日のクラスの様子をボードに記入します。

・園は在籍園児が170名を超えているため、指導計画は主任保育士が主導し、各クラスリーダーが作成、最後に園長が確認する仕組みです。

・年間指導計画は保育課程を基に、1歳児までは月齢別に作成し、2歳児以上はクラス別に作成されています。月案、週案は各クラス作成され、2歳児までの月案は個人別にも全員作成されています。また障がい児は全員個別指導計画が作成されています。

・月間計画では「前月の子どもの様子」をもとに当月のねらいと活動、製作、食育の内容決め、月末に自己評価を行い、次月へつないでいく一連のPDCAサイクルを守っています。

・保育の計画に「自己評価」が取り込まれ年間、月間、週間の指導計画の振り返りは必須です。計画書の「振り返り」欄には漏れなく記載があり、保育士間で共有しています。

・保護者の意向は行事終了時に意見を聞き、毎日の連絡帳にも意見が記入されており、それを園長、主任保育士に報告し、会議で話し合い、行事計画の見直し時に取り込んでいます。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園のスペースは、広くゆったりしています。平成19年建設7階建て校舎のうち、保育園は1・2階を占有し、床面積は1,551㎡と広く、法人の設置する横浜保育福祉専門学校が3階以上を使用し、地下3階の体育館は専門学校と共同使用、6階の屋上プールは、法人の運営する放課後児童クラブとの共同使用です。
- ・保育士全体で掃除の分担がされ、常時清掃・消毒され、清潔に保たれています。ネットの口コミサイトでは「清潔でどこみてもピカピカ」「窓が大きく、明るくすがすがしい」と好評です。
- ・保育室は床暖房、加湿空気清浄器、エアコンを配置し、季節や気候により、こまめに調節され、子どもは裸足で生活します。
- ・午睡時を除きカーテンは開け、ワイドな窓から陽光が取り入れられています。
- ・イーजीリスニング音楽は適度の音量です。
- ・乳児には沐浴設備があり、温水シャワーもあります。
- ・プールは6階でシャワーは3つ設備されています。
- ・建物の管理は法人の用務員と警備が行っています。
- ・「お昼寝ベッド」という厚さ3センチのブルーの簡易ベッドを布団代わりに使っています。タオルケットを敷き、掛け布団もタオルケットだけ、1週ごとに取り替え、衛生的です。
- ・各保育室内は食事時と午睡時は別々の場所を設定し、保育がスムーズに流れるように工夫されています。
- ・地下3階の体育館と隣のリズム&リトミックアトリエは広く、また廊下も広く、活発な異年齢交流に恰好な施設です。
- ・毎週土曜日は異年齢児との関わりをもつために合同保育が行われています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・2歳児まで毎月、個別支援計画書が作成されています。
 - ・障がい児には個別指導計画が作成され、個々の状況に合わせて計画の見直しが行われています。
 - ・園には障がい児のある子供を受け入れており、戸塚地域療育センターの助言を得ながら「児童状況票」を作成し、子どもの発達に合わせ、保護者の同意を得ながら、計画を見直しています。
 - ・戸塚地域療育センターを利用していない子どもに対して、園での様子、気になる点などの観察記録が記載され、本児のペースに合わせた進め方が良いのか、やるべきことを行っていないときの対応、保護者へ現状をどこまで伝えたらよいのか、など細かい子どもへの配慮が行われています。
 - ・月1回の全体会議でケースカンファレンスを行い、見直しを行います。関係する大半の保護者はその対応に同意をしています。
- 個別記録は2歳児までは毎月、3歳児年4回、4、5歳児は年2回記入し提出しています。

- ・これらの記録は、年間指導計画に対応した発達項目ごとにその到達度を確認したもので、一目でその子どもの発達経過がわかるように作成されています。3か月未満の子どもは28項目、年長組では49項目と確認項目があり、「次年度への申し送り事項」として記入され、子どもの成長の姿が、具体的にわかるように集大成された記録です。記録は常に園長が最終確認しています。
- ・住所、家族構成等の個別情報が記載されているファイルは各クラスごとに書類庫に保管され、常に保育士が確認できるようにしています。
- ・毎月の身体測定記録・予防接種等の記録は健康台帳に記載され、保管されています。同時に身体測定記録は連絡帳、シール帳で保護者へ知らせています。
- ・在園する年長児と近隣小学校1年生との交流を積極的に進めることが「保育課程」でも重点施策とし掲げられて

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・園長が子ども発達センター勤務の経験があり、指導力を発揮しています。障がい児、アレルギー児などについて、毎月の全体会議でケースカンファレンスし、他クラスの担任とも話し合い、全保育士が把握できるようにしています。

- ・スロープ、各保育室、トイレはバリアフリーです。
- ・毎年該当する研修へ参加し、特別支援を要する子どもへの対応ができる保育士の養成を図っています。
- ・戸塚地域療育センターからの巡回訪問が年3、4回あり「児童状況票」に記入し、日々の保育に活かしています。
- ・「横浜市子どもを虐待から守る条例」が平成26年11月施行され、地域で子どもを守るうとする動きが活発で、保育園も重要な役割を担っています。虐待の状況から早期発見の仕方まで保育士は研修で習得しています。
- ・着替え、送り迎えの時の保護者の言動、休みの長期化など、細かい気付きを園長、主任保育士に報告する体制となっており、保護者の負担にならない範囲で様子や話を聞くなど虐待の防止に努め、必ず内容を記録しています。
- ・地域の戸塚福祉保健センターが主催する「あんしん子育て対策ひよこ会（赤ちゃん教室）」に園1階の遊戯室（子育て支援スペース）を毎月貸し出し、保護者や保健師から情報を得られる体制にあります。

・園にはアレルギー食を提供する園児が、年々多くなる傾向にあり、全職員でマニュアルを定期的に確認しています。

- ・アレルギー児に対して、園のマニュアルは横浜市の「食物アレルギー対応マニュアル」に準拠し、専用トレイ、専用食器の使用と、配膳時には除去食担任保育士が他の担任と除去食の内容を言葉と目視での確認を常に複数で行い、食事が終わるまで傍に付いて援助しています。

- ・園の食事は外部委託の園内調理です。アレルギー児は個別にファイリングしたボードを用意し、除去食を担当する担任保育士が献立や除去食の内容を栄養士と確認しています。

- ・横浜市から随時「給食関係報告書」（アレルギー誤食事例等）がFAXされ誤食など常時注意が喚起されています。

- ・外国籍で文化の違う子どもに関しては、保育士は文化、生活について色々な国で違いがあり、色々な生活の仕方があることを他の子どもに説明しています。

- ・園の外国籍園児の保護者は日本語ができるのでコミュニケーションは十分であり、子どもにも国の違い、食事文化の違いなど個々に対応しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・「苦情マニュアル」では要望、苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長となっております。第三者委員の担当者2名の名前と連絡先を「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」に明記しています。
- ・保育士は、送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。
- ・重要なお意見、第三者委員を巻き込むご意見等は、これまでにはありません。
- ・電話対応は保育士全員が誠実に行っています。また、「よこはま子ども虐待ホットライン」（0120-805-240）のチラシが受付においてあります。
- ・園単独で解決が困難な場合は、戸塚区こども家庭支援課及び法人本部と連携を取り、解決する体制が整備されています。
- ・苦情があった場合は、職員会議等で報告し、解決策を検討、対策を講じる体制にあります。内容は保育士用連絡ノートに記載し、全保育士に周知しています。
- ・過去に受けた苦情に関しては、対応の内容をクレーム受理票に記入し、ファイルで保管して今後の解決・改善に活かすこととしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="240 219 539 248">Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは、音の出る玩具やぬいぐるみなどを置き、絵本は自分で好きなものを選べるようになっていきます。幼児クラスは本棚から絵本を自分で持ち出し、また手の届く棚に色鉛筆、ぬり絵などを用意し、自由製作の可能な環境を提供しています。他に共同で使用する玩具も揃えてあり、友達と共有で遊べるようになっています。 ・0・1歳児クラスの広いテラスは、シートを敷いてごっこ遊びに最適です。2, 3, 4歳児側には広いテラスがあり、滑り台、アスレチック、ロッククライミングが一体化されており、雨天時も外の景色を味わいながら遊ぶことができます。 ・遊びは季節や子どもの興味があることを取り入れており、訪問調査当日はハロウィンをテーマにした遊びから、子どもの自由な発想でかぼちゃのお面をつけて園内を探索することになり、お化け役の保育士とすれ違ったり、お菓子をもらったりしました。 ・低年齢児には遊びの中で仲良く遊ぶルールを教えています。幼児は鬼ごっこなどの遊びでは自分たちでルールを作って遊んでいます。 ・飼育では、保護者からもらった「カブトムシ」を孵化させ、幼虫からカブトムシになる過程を観察し、命の大切さを学びました。また、身近な自然や事象、環境に親しみ、戸外で外気に触れて興味、関心を持てるようにしています。 ・地下3階体育館やリズム&リトミックアトリエでは、0歳児はクラスの担任が弾くピアノに合わせて身体を揺らしたり手拍子をして楽しんでいます。4, 5歳児は週1回、当法人のコーチによる運動プログラムがあり、指導を受けながら色々な運動に興味を持ち、体を動かすことの楽しさを体験しています。 ・2歳児からは部屋に紙皿、空き箱、カラーチェーン、洗濯バサミ、ビニールテープ、トレー、ペットボトル、トングなど多種多様な素材を置き、子ども達が使いたい時にいつでも使えるようになっています。 ・朝夕の合同保育、散歩や誕生会などで異年齢交流が盛んで、遊びの中で関わりを持ち、思いやりの気持ちを育むように配慮しています。 ・玄関ロビーにお散歩マップを掲示し、「乳児向きはここ」「幼児向きはここ」「遠出するならここ」など13箇所を紹介しています。当園には散歩に行く際の29のチェック項目があり、保育士はすべて理解しています。 ・「保育理念」の中にも周囲の大人と関わりを持ちながら、生きていく上で基礎となる強い心と体を育むとあり、積極的に取り入れるようにしています。 ・保育士は、子ども一人一人の状況を把握し、子どもたちが気持ちよく過ごせるように留意しています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



・給食では、保育士は事前に子ども一人一人の食べられる量を把握しており、子どもが完食する喜びを味わえるように工夫しています。偏食については無理強いせず、子どもが食べたいような形やいろどり、味付けを工夫して改善に結びつけています。

・0歳児では月齢により、手づかみであっても食への意欲を大切にしています。保育士は「上手にごくごく飲めたね」「○○ちゃんおいしい？」など、声かけや褒めて支援しています。

・「クッキング活動の予定表」があり、2歳児からクッキング保育に参加します。レタスをちぎったり、お玉でまぜたりして作る楽しさを経験し、食に関心を持つように保育しています。

・食事の際には、食事が楽しくなるような雰囲気作りと食事の正しいマナーを習慣づけることを保育士は常に心がけています。

・食器は強化磁器を使用し、子どもの年齢や発達、用途に応じたものを使用し、食具は大きさ、長さ、素材など年齢、月齢や成長に応じたものを揃えています。

・嗜好については事前に保護者より把握していますが苦手なものも無理強いするのではなく形を変えたり、お友だちが食べるのを見て興味がわくように形、彩り、盛り付け声掛けなどを工夫し少しずつ好きになるように保育士はやさしく見守っています。

・毎週のリーダー会議では園長、主任保育士も参加し、各クラスの状況を伝え合い、全クラスで話し合っています。また、栄養士を入れた月1回の給食会議はリーダー会議に合わせて行い、人気メニュー、刻み食、残食の話などの意見交換をし、当園の要望を踏まえ、献立や調理に反映させています。

・献立表は、当園と栄養士が作成し調理しています。毎月末に翌月の献立表、離乳食献立表を保護者に配布し、献立変更のある場合には事前にお知らせしています。

・玄関ロビーに「きょうのごはんと3じのおやつ」を離乳食も一緒に展示しています。

・保育参観の土曜日に保護者に対し、試食会を設けています。現在は離乳食に限定し、形態と味付けの加減をわかってもらうようにしています。

・午睡については、眠くないときはごろんと横になって体を休めるよう保育士は声かけしたり、体を擦ったりしながら静かに過ごすようにしています。年長児は年明けくらいから徐々に午睡時間を短縮し、就学に向けて準備をしています。

・トイレトレーニングを始める際には季節や個人差を考慮し、保護者に子どもの排泄状況を伝え、連携を図りながら無理のないように個々のペースで進めています。トイレ誘導は、子ども一人一人のリズムを把握して、無理に誘うのではなく、子どもの気持ちを尊重し進めています。活動の前や午睡前にもさりげなく誘い、成功した時には沢山褒めています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・園作成の健康管理マニュアルに基づき入園時に提出してもらった健康台帳で一人一人の健康状態を把握しています。0、1、2歳児は連絡帳に家庭での様子（夕食、朝食、食事（量・内容）、機嫌、睡眠、排便、入浴（0歳児は沐浴））を記載し、登園時に提出してもらっています。
- ・0歳児から2歳児は当園でも検温、睡眠時間、便、食事（完食・残あり）を記録し、保育中に変化があった場合は保護者に一報を入れ、子どもの状況によってお迎えをお願いし、帰宅後の過ごし方や受診について話し合っています。
- ・嘱託医による健康診断は年2回（産休明け児がいる場合は月1回）、歯科健診は年1回行い、健康台帳、歯科健診受診ファイルに記録し、入園時からの履歴が一目で分かるようになっていきます。
- ・健診結果は「受診結果のお知らせ」により保護者には個別に伝えていきます。診断の結果、必要がある場合には保護者に連絡し、2次検査を勧めたり、相談を受け付けています。
- ・園には「感染症マニュアル」があり、マニュアルは1階事務室内の書棚に置いていつでも確認できます。感染症については保護者に配布する「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」に登園停止基準について記載し、登園許可書が必要な病気と登園届が必要な病気についても詳細に明記しています。
- ・園内で感染症が発生した場合には直ちに概要を掲示し、保護者に伝えていきます。
- ・2歳児になるまで午睡時はブレスチェックを行っています。（1歳半まで5分おき、2歳まで10分おき）

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・園が作成している「衛生管理マニュアル」があり、1階事務室の書棚に置き、いつでも確認することができます。
- ・園の「衛生マニュアル」の研修は奉職時に実施するほか、消毒薬の種類、用途、おもちゃの消毒、手指の消毒など園内研修を実施し、マニュアルに沿って保育しています。
- ・各箇所清掃チェック表を掲示し、清掃、消毒の徹底を図り、清掃後はチェック表に記入して確認しています。各クラスに汚物処理用具が用意しており、迅速に処理し、感染症が広がらないようにしています。
- ・法人内に衛生委員会を設置し、そこで話し合った内容は議事録に残し、全保育士に周知できるようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・建物は免震構造で、備品などの転倒防止は毎年、法人の不動産部より点検を受けています。
- ・法人の「地震災害対応マニュアル」と当園の「安全管理マニュアル」があり、緊急時対応と地震発生時のフローチャートが作成され、事故や災害に迅速に対応できる仕組みで、全保育士に周知されています。
- ・緊急事態発生時の連絡先一覧と緊急機関一覧（医療機関）を明記し、事務室内に掲示しています。保育士と保護者で緊急連絡用のメールー斉配信システム“ビューン”を使用し、緊急時には統一された情報が確実に届くようになっています。
- ・年間計画に基づき地震・火災を想定した避難訓練（月1回）、通報訓練、保護者への引き渡し訓練（年1回）、横浜保育福祉専門学校との合同避難訓練（年2回）、学校法人が採用した警察OBの指導による不審者侵入防止・防犯訓練（年1回）、避難場所への誘導の訓練も行っています。保護者と連絡が取れない場合の代替引き取人を登録してもらい、毎年更新しています。

- ・毎日の会議では、保育中にあったことの事例を基に改善策を検討し、再発防止に努めています。
- ・年1回、当法人が採用した警察OBの指導や管轄する警察の協力を得て不審者侵入時の初期対応、不審者侵入防止の防犯訓練に取り組んでいます。保護者はカードキーで入室し、持っていない人はインターホンで送迎カードを確認し、外部からの不審者侵入を防いでいます。当園には「不審者侵入時対策と対応マニュアル」があり、原則、出入り口は常に施錠する、業者はインターホンにて確認の上、開錠すると明記されおり、更に「正当な理由のないものが園内に立ち入った場合の対応」「不審者が園内に危害を加える行動をとった場合の対応」「園児への被害の拡大を防ぐための対応」も明記されています。
- ・不審者侵入防止策として防犯カメラの設置及び警備員による立哨を行っています。不審者情報は、戸塚区役所や戸塚警察、近隣小学校などから提供されています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="240 174 478 203">Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="730 174 1423 315">・子どもへの対応で気づいたことについては園長・主任保育士やリーダーが個別に伝えたり、保育士同士でも話し合い、意識を高めています。「保育の理念」の中にも、「常に子どもに寄り添いながら、子ども達からも学ぶ姿勢で接していきます。」とあり、理念の実践に努めています。 <li data-bbox="730 315 1423 405">・保育士同士は子どもとの関わり方や対応についてお互いに感じた事、気づいたことを共有し、保育の質の向上に研鑽しています。 <li data-bbox="730 405 1423 546">・必要に応じて、保育室などで1対1でゆっくり落ち着いて話すことができます。子どもと話す内容がプライバシーに関わるかを判断し、内容により仕切りのある場所や事務室、相談室で話すように常にプライバシーに配慮しています。 <li data-bbox="730 546 1423 725">・守秘義務の意義や目的については保育士の奉職時に説明し、誓約書を提出し、周知徹底されています。また、「実習生受け入れマニュアル」があり、オリエンテーションでは実習期間、内容、実習に臨むための接遇、守秘義務などが盛り込まれています。その他の外部の人が保育園に入る場合は口頭で伝えています。 <li data-bbox="730 770 1423 860">・保育士が個人記録や児童表など見るのは職員室のみとし、園外に持ち出さないことの徹底と、書類は施錠できる書庫に厳重に保管管理しています。 <li data-bbox="730 860 1423 972">・子どもや保護者に対して男の子だから、女の子だから、父親だから、母親だからという役割分業意識を植え付けるような話し方を保護者や子どもにしないよう共有しています。 <li data-bbox="730 972 1423 1061">・職員会議で子どもや保護者に対する声かけで、無意識に性差による固定観念に基づく発言や保育をしていないかの振り返りや話し合いを行っています。

II-4 保護者との交流・連携



・保護者には保護者説明会や懇談会で保育の方針、保育の目標について説明をしており、また「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」、当園のホームページにも保育の方針、目標を明記しています。

・受付窓口には「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」を置き、毎月発行の園だより、クラスだよりでは日常の様子や基本方針に基づく保育のねらいを記載しています。

・保育士は、連絡帳や掲示だけではなく、送迎時にもその日の子どもの様子を伝えるようにしています。個人面談は年2回実施しており、2週間の期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。クラス懇談会も年2回実施し、保護者との質疑応答や当園からのお願いごとを伝えていきます。保護者が参加しやすい土曜日に設定していることもあって、参加率は高く85%となっております。

・保護者から子育てに関する悩みや家庭の悩みなど相談があった場合、必要に応じて「相談室」で面談を行い、落ち着いて相談できるよう常にプライバシーに配慮しています。保護者からの相談内容、どのような対応をしたか、また園に対しての要望、伝達など「個人記録」に記載し、継続的なフォローが行える体制を整えています。

・「園だより」の他、「保健だより」「給食だより」「献立表（離乳食）」「クラスだより」を毎月末に配布しています。9月の「園だより」では運動会、避難訓練などその月の行事予定を記載し、現在運動会の準備や練習を行っていること、なお運動会についての詳細は別紙おたよりでお知らせする旨を伝えていきます。

・1日の様子を0,1,2歳児は連絡ノートにより、幼児クラスは一日のクラスの様子を各クラスのボードに記入し、玄関ホールに掲示しています。お迎えの際にも担任がその日の様子や出来事を保護者に伝えていきます。

・0,1,2歳児の部屋の入口に、日常の保育の様子を写真に撮り掲示して保護者にお伝えしています。幼児クラスでは玄関ホールに行事やお散歩で行った消防署の写真などファイルしたものを置いています。

・年間行事予定は保護者が予定を立てやすいように保護者説明会で配布しています。園だより、クラスだよりでもその都度お知らせしています。

・園では子どもの様子、クラスの子どもの様子を保護者に見てもらおう保育参観の日時を早めに設定し、「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」に年間行事予定を明記し、保護者参加の行事に○印をつけて参加のお知らせをしています。

・保護者より卒園に向けて謝恩会をするための場所提供の申し出やまた、保護者有志の集い等の活動を行うための場所提供に応え、保育室を提供しています。

・園長・保育士は保護者と積極的にコミュニケーションを図っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚福祉保健センターへ毎月1回「赤ちゃん教室」の場所として遊戯室（子育て支援スペース）を貸し出ししており、終了後に参加した保護者からの要望や保健師からの情報を聞き、地域の状況を把握しています。 ・この地域は核家族が多いことから、園は子育てに不安を持つ母親の相談を受けたり、1階で毎日7～8名受け入れている一時保育の保護者からの相談を受けるなど多様な相談を受けています。 ・保健師や他園の施設長とも連絡を取り、情報共有しています。 ・戸塚区の子育て支援拠点「とっとの芽」「戸塚地域療育センター」などから支援の仕方を学んでいます。 ・園の行っている地域子育て支援として1階の一時保育室の活用、また交流保育として近隣の保育園11園との交流年長児のドッジボール大会、連携している幼稚園での芋ほり、併設している放課後児童クラブや近隣小学校の6年生と3、4歳児との交流など多岐にわたっています。 ・法人設置の横浜保育福祉専門学校生のボランティアや近隣中学校生徒による職業体験を受け入れています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園は戸塚福祉保健センター、戸塚区役所こども家庭支援課共催の1階遊戯室（子育て支援スペース）での毎月1回第3水曜日「あんしん子育て対策ひよこ会（赤ちゃん教室）」に会場を提供しています。0歳児の母親、妊婦、ひよこ会卒業の親子を対象として育児に関わる母親の孤立化を防止し、育児不安を解消する狙いです。母乳育児、ベビーマッサージ、離乳食、虫歯予防などです。この取り組みの提供により、当園は行政との関係がスムーズに保たれています。 ・育児に関するお知らせや配布物「とっとの芽」を園内に置き、情報提供しています。 ・当園は、園見学时や電話等で年間80件を超える問い合わせがあり、育児相談はその際随時受け付けています。見学者は年間300組以上あり、見学が可能なことは、当園のホームページや戸塚区役所に置いてあるパンフレットにも明記しています。 ・行事の際には卒園児や退園児に案内状を送り、コミュニケーションを絶やしません。 ・戸塚区役所こども家庭支援課、戸塚福祉保健センター、戸塚地域療育センター、南部児童相談所等、常に連絡を取り、情報交換できるようになっています。又、利用者にも情報提供しています。 ・関係機関とは園長が中心となり連携を取っています。特に戸塚福祉保健センターは毎月、会場提供で戸塚地域療育センターは年間4回ほどの来訪を受け、必要な対応が取れる体制にあります。 ・配慮を要する子どもがいるため戸塚地域療育センター職員が来園時に保育室での観察がしやすいよう遊びを通して、子どもの状況をつかめるよう、今後の指導に役立つ工夫をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流のため、園の夏祭りや運動会には卒園児や一時保育を利用した保護者にも招待状を郵送しています。 ・近隣の大型商業施設との交流もあり、お買いもの体験や苗植えなどの子どもが得難い体験をする機会の提供を受けています。 ・地元小学校との交流や中学校の職業体験受け入れ、高校のインターンシップ、横浜保育福祉専門学校の実習生受け入れなど幅広い連携を行っています。 ・戸塚区福祉保健センターからの申し出で、「あんしん子育て対策ひよこ会（赤ちゃん教室）」に対して施設の部屋を貸し出しています。 ・近隣老人ホームへ子ども、保育士で訪問したり、公園では保育士が率先してゴミを拾ったりし、地域との協調を図っています。 ・地元地区センターでは絵本を借りたり、園のすぐ隣の「品濃中央公園」では、広いグラウンドや木立の中の起伏地形を利用して、子どもたちの発達に合わせた遊びや運動を行っています。 ・近隣のスーパーマーケットでは子どもたちがクッキング保育で使用する食材などを買出しに出掛けています。 ・近隣の保育園とは年長児が就学に合わせてお互いに関係を持つようと、毎年「ドッチボール大会」等の交流を深めています。 ・横浜保育福祉専門学校の学園祭や近隣の小学校の運動会などに保護者と子どもが参加できることを案内し、土曜保育の子どもたちや保護者の参加を得ています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚区役所や地域子育て支援の拠点には園のパンフレットを常時置いており、当園を知りたい希望者に情報を提供しています。 ・横浜市の子育て支援広報紙「ママタン」などに園情報を提供し、掲載しています。 ・園のホームページには、園の状況詳細を常時掲載し、外部に対して情報発信を行っています。 ・外部からの問い合わせに対しては、詳細をパンフレットに記載しており、誰が電話を受けても対応できるような体制にあります。 ・見学者は年間300組以上あり、見学が可能なことは、園のホームページや戸塚区役所に置いてあるパンフレットにも明記しています。 ・見学予約は電話で受け付け、希望日時についてはより効果的な見学時間を提案し、日程を調整することもあります。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生の受け入れにあたっては、園長は受け入れ担当として、オリエンテーションを行い、受け入れの方針、個人情報の保護、人権の尊重などの注意事項を詳細に説明しています。 ・行事ボランティアとは事後に反省会を行い、そこで得られた意見は、以後の行事などの参考にしています。 ・実習生の受け入れにあたっては、部分保育実習や責任保育実習など実習生や学校から出される実習目的に合わせて、実習生本人、学校に協力し実習を進めています。 ・実習生とは実習終了後にクラス担任、主任保育士、園長を交え反省会を持ち、そこで得られた意見等は保育園運営に活かしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="240 226 528 248">V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の総務部総務課が保育園運営上の人材管理を行っており、園長と確認のうえ、必要な人材の採用を行っています。 ・法人が設置する3保育園の協働作業で「人材育成プログラム」を作成し、これに則り全保育士は年2回自己評価を実施して、受講する研修テーマを定め、各々スキルアップに励んでいます。自己評価の際には必ず園長面談を受け、達成度を測ると同時に園長からのアドバイスも受けています。 ・非常勤保育士に関しても、月1度のパート会議を開催し、園長、主任保育士も出席して情報の共有化を図っています。研修に出席した保育士は研修後、詳細な研修報告書を提出させ、全保育士に内容を周知するとともに必要な際には、受講した保育士を講師として園内研修を行っています。 ・戸塚区では近隣の保育園が参加する「オープン保育園制度」があり、お互いの保育園を他の園の保育士が見学することによって、お互いの保育の質を高めようとしています。 ・非常勤保育士も配慮を必要とする子どもに対する対応については、外部の専門研修を受講し、また外部施設見学などを行い、スキルアップを図っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="240 1041 555 1064">V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が設置する3保育園の園長会議や戸塚区保育園の園長会議で他園の成功した改善事例などがあれば、園に持帰り、職員会議などで取り上げ、自園運営に活かすようにしています。 ・横浜市の保育園から小学校への接続に関する様々な内容について検討する「接続期運営委員会」に園長が出席し、得られた情報は職員会議で保育士全体に周知し共有しています。 ・障がい児保育に関しては戸塚地域療育センターの巡回を受け、アドバイスを貰っています。 ・月間指導計画、週案、食育計画には自己評価欄があり、クラス担任は自己の実践を振り返り必ず記録するようにしています。 ・指導計画は保育園の保育理念を踏まえ、保育課程で意図したねらいを明確にして作成されており、振り返りはこのねらいと関連付けて行われています。また、振り返りは必ず子ども一人ひとりの生育状況と関連づけて行っています。 ・保育士一人一人は自分自身の自己評価を通して、本人のスキルアップ計画を作成します。 ・保育園は理念や保育の方針に沿った評価シートを作成し、そのシート項目に沿って自己評価を実施しています。 ・保育園としての自己評価は、閲覧用ファイルに納め、来園者がいつでも手にとって見られるようにしています。 ・保育計画に「自己評価」欄を設け、年齢別に6区分の

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が設置する3保育園の協働作業で「人材育成プログラム」を作成し、これに則り全保育士は年2回自己評価を実施して、受講する研修テーマを定め、各々スキルアップに励んでいます。自己評価の際には必ず園長面談を受け、達成度を測ると同時に園長からのアドバイスも受けています。 ・保育士の経験年数に合わせてクラスリーダー、幼児リーダー等の職務分担を行い、保育士が自主的に判断できるように権限を委譲し、責任を明確にしています。 ・園長は日常、業務改善提案には耳を傾けるようにし、提案を出しやすい雰囲気になるように配慮しています。 ・園長は保育士と個別面談を行い、相談に乗り、モチベーションの維持に努めています。
---	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育運営上のコンプライアンスに関しては就業規則に盛り込まれ、奉職時には必ず研修を受けています。 ・保育園の経営、運営状況については毎月、横浜市、戸塚区に各種報告書を提出しています。 ・戸塚区園長会議などで得られた他園での不適切な事案等があれば全体会議で周知し話し合っています。 ・ゴミの分別に関しては「横浜市3R夢（スリム）プラン」に準拠して行っています。 ・当園では省エネルギー推進のため、電球のLED化、こまめな消灯を行っています。 ・牛乳パックなどの廃材はおもちゃや椅子の材料として有効利用しています。 ・ゴミの分別箱の上には横浜市の分別の必要性に関する啓発ポスターを張り出しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園目標、保育理念は「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」にも掲載し、各保育士に配布しています。 ・職員の理念に対する理解度は、年2回の自己評価設問の中に理念の理解度を測る項目があり、園長面談で確認しています。 ・横浜市や法人の働きかけで、待機児童対策としての定員枠拡大園児の受け入れでは、保護者説明会を開く前に事情をおたより等で全保護者に知らせ、その上で説明会を開催するなど、保護者の納得を得るために可能な限りの対応をしました。 ・定員枠拡大による園児受け入れでは、7階園庭の増設やトイレ数の増設に向け、法人総務部総務課並びに不動産部で増設の検討案を作成し、改修工事を実施しました。 ・法人が設置する3保育園の協働で作り上げた「人材育成プログラム」には、主任保育士育成プログラムも含まれ、期待されるスキルの具体的内容が明示されています。その期待されるスキル内容に合致する研修プログラムを横浜市や保育コースを有する大学等が実施する研修を率先的に受講させています。 ・主任保育士は各クラスの保育にフリーの立場で保育参加し、クラスを担当する保育士と一緒に仕事をする事により、保育士全体の業務状況を身近な関係から把握しています。 ・全保育士にとって、最適なシフト勤務計画は園長と主任保育士、幼児クラスリーダー、乳児クラスリーダーの合議によって作成しています。

VI-3 効率的な運営



- ・園長は横浜市、戸塚区の園長会議には必ず出席し、情報収集に努め、また、設置法人からの重要な情報についても、必要な情報は職員会議にかけ、全保育士で共有しています。
- ・園長は、さらに必要な情報は、主任保育士、クラスリーダーを招集し、対策を検討することもあります。
- ・定員枠拡大による園児数の受け入れなどに際しては、保育士の理解を得て、職員会議にて十分に説明し、保育園一丸となって保育にあたっています。
- ・法人の中長期計画に則った「平成27年度事業計画」では、①最大56名の園児受け入れ増（定員179名）を図り待機児童解消に向けた横浜市施策に協力する、②系列3園の協力により「一時保育事業」、「子育て相談対応」など、子育て支援事業の充実、③カリキュラム内容の充実、④部門間、多機関の交流による保育の充実を掲げています。
- ・法人は今後の「放課後児童クラブ」の活動に対して、積極的に事業展開するべく検討を進めています。
- ・法人、当園は「人材育成プログラム」に則った保育士の研修受講促進を進めており、人材の育成に努めています。
- ・法人や園長は横浜保育福祉専門学校の教育編成会議や評議会に出席し、保育技術論最前線の教育者とも議論することにより、保育園運営の最先端化を目指しています。